

受入困難事案患者受入医療機関支援事業(H23～H25)における 補助対象件数の年度別推移

〔補助事業の概要〕

○目的: 受入医療機関が速やかに決まらない救急搬送患者に対応する医療機関の受入実績に応じて補助金を交付することにより、医療機関の負担軽減を支援し、受入体制の確保を図るもの。

○対象経費: 休日・夜間の時間帯における受入困難事案患者の受入に必要な経費

○申請方法: 受入困難事案患者を受入した医療機関が該当事由を明らかにして受入実績数を県に申請。

○補助額: 受入1件あたり基準額8,870円と対象経費を比較して少ない方の額に以下の補助率を乗じた額

(ただし、休日・夜間の受入困難事案患者の受入件数が年間で120件以上の場合のみを対象)

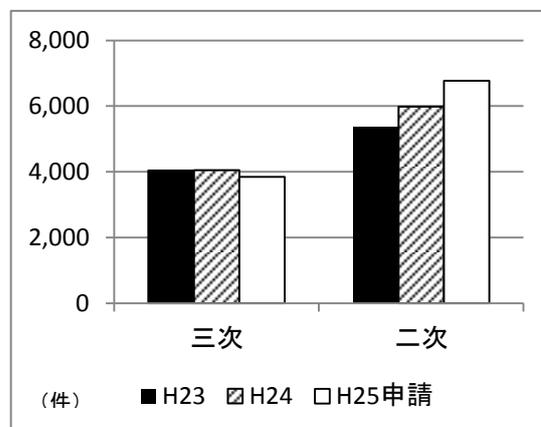
補助率	国立病院	1/3 (国庫補助のみ)
	公立・公的病院	1/2 (国庫補助1/3, 県上乗せ1/6)
	民間病院	3/3 (国庫補助1/3, 県上乗せ2/3)

○対象医療機関: 二次・三次救急医療機関

■三次/二次医療機関別件数

	H23	H24	H25申請
三次	4,040	4,054	3,848
二次	5,362	5,987	6,775
総計	9,402	10,041	10,623

※H25は補助金交付申請時の件数。



- 三次の補助対象件数は、横ばい。
- 二次の補助対象件数は、毎年度12～13%増加。

■国立/公立・公的/民間別件数

	H23	H24	H25申請
国立	2,212	2,028	1,494
公立・公的	4,472	5,213	5,573
民間	2,718	2,800	3,556
総計	9,402	10,041	10,623

※H25は補助金交付申請時の件数。

- 国立医療機関の補助対象件数は、毎年度8～26%減少。
- 公立・公的医療機関の補助対象件数は、毎年度7～17%増加。
- 民間医療機関の補助対象件数は、毎年度3～27%増加。

